# 市民会館となりに——市民プールとテニスコートできました

待望の市民テニスコートとプールが、市民会館となりにできました。これからは、ますますいい陽気。みんなで大いに利用して、からだをきたえましょう。

## 市民テニスコート

### 五月一日から使用できます

市民テニスコートは、軟式用のコートが三面です。いよいよ来月の一日から利用できます。

時間は午前九時から午後五時までで、一回の使用料金は中学生以下五十円、そのほかのかたは百円です。でも毎週月曜日は、専用使用日になっている関係で、一般の人の利用はできません。

なお、コートの使用のさいは——▽必ずテニスシューズにはきかえて ▽終わったらライン上の砂を清掃する——ことをみんなで守りましょう。

また、ラケット、ボールは自分のものをご利用ください。

### プールとコートの利用のしかた

- 料金払う → 自動券販売機で
- 更衣室へ → 男女別になっています
- 着がえして → テニスをやる人は，テニスシューズにはきかえて
- 準備運動を → やりかたは掲示してあります
- 練習 → 混んできたら，ゆずり合いましょう

◈…照会先は市民会館内の社会教育課です。（TEL 2－0228）

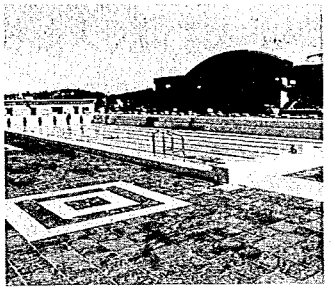

6月のオープン待つ市民プール

## 市民プール

市民プールは、八コースの競泳用五十メートル公認プールです。

浅い所では一・二メートル、深い所では一・四メートルの深さがあって、泳ぎのできる人でないと使えません。（幼児や小学生の低学年は新栄町に児童用のプールがありますヨ）

プールの使用は、六月十五日の日曜日から次の時間内です。楽しみにお待ちください。

- ●六月十五日～七月十五日…午後一時から六時まで
- ●七月十六日～八月三十一日…午前九時から正午までと午後一時から六時までの二回
- ●九月一日～十五日…午後一時から五時まで

なお一回の使用料は、中学生以下は五十円、そのほかのかたは百円です。また、専用に借切っての使用は、一時間につき千五百円です。

## 選挙会と開票

開票は選挙の最終段階として最も重要なものである。選挙会とは選挙区と開票区が同一である場合に、直ちに当選人の決定をするものであって、一の選挙区に二か所以上の開票区のある場合、例えば国、県、大都市などに於ては、各開票区の開票結果を集めて改めて選挙会を開いて当選人を決定しなければならないものである。前者は選挙会（選挙長）後者は（開票管理者）という。

投票が閉鎖されると、我輩は管理者、立会人の護衛のもとに選挙会場（開票所）に到着する。投票管理者は選挙長に異状の有無を報告して我輩のカギが渡される。我輩は所定の位置に整列する。我輩達の整列の終るのは、投票閉鎖後大体四十五分前後であろう。ここで開票の定刻を待つのであるが、最早勝負はきまった。当落は我輩達のみが知っているのである。ここへくると人間は情けないもので全然判っちゃいない。候補者にとっては、この時ほどのどの乾くことはあるまい。流石のマスコミの猛者達も開けてみなければ判らないのである。

ある選挙参謀が票読みをしたが読んだ半分もとれない。然し笑ってはいけない、参謀の身になってみれば気の毒である。我輩としてみれば、みんな当選させてあげたいが審判は厳しい。票読みは秋の空のようでなかなかあたらない。

住民の政治意識が高まるにつれて票は読めなくなってくるであろう。

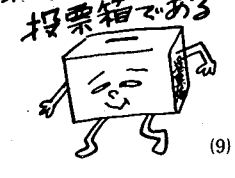


(9)

定刻は概ね午後七時三十分であるが、その前に選挙（開票）立会人が我輩達のカギの点検をする。立会人とはあらかじめ候補者から届出のあったものの中から三人以上十人以内とされている。定刻になると選挙長の開始宣言によって一斉に開票事務従事者が我輩達のカギを開けて開被する。

お買物、ご用命は市内で

看板■車輌文字専門
技術本位……
こま看板店
新津市本町1 TEL (2)—1380

MEN'S LADY'S コート&スーツ
男の服 いつちだ 新津市本町2 ☎4)0648
ファッション MIMI ☎4)0658



# 市議選・県議選・国政選挙は

**投票できる人——＊**

▽…新津市に住所がある日本国民であること

▽…投票日現在で満二十歳以上であること（昭和三十年四月二十八日以前に生まれた人）

▽…四月十五日現在で三か月以上新津市に住所があること（今年の一月十五日以前に新津市に転入して住民登録の手続きをした人）

**投票所の入場券は＊**

市議会議員選挙の投票日は四月二十七日の日曜日です。この選挙では、立会演説会はありませんが、候補者の政見などが載っている「選挙公報」が、近くみなさんのお宅に配られます。

与えられた権利を無にすることなく、〝託せる人〟を選びましょう。

▼投票日と時間…四月二十七日午前七時から午後六時まで

▼投票所…前回の県議選の投票所と同じです。

四月二十一日ころまでに区長さんを通じてお届けします

**投票の方法などは＊**

県議選の投票と同じ要領です。ですが同じ姓や名の候補者については、氏名とも確実に書いてください。

**代理投票——＊**

身体の不自由または文盲のため、自分で字が書けない人は代理投票ができます。受付へお申出ください。

**不在者投票——＊**

投票日当日、出張または仕事の都合などで投票所で投票することのできない人は、不在者投票ができます。

投票期間は、四月十七日から二十六日までの毎日、午前八時三十分から午後五時までです。市役所内の選管事務室へ印かんを持っておいでください。

**郵便による不在者投票——＊**

投票用紙の請求は、四月二十三日の午後五時までです。早目に選管へ請求ください。

**開票は——＊**

即日開票です。午後七時三十分から市民会館大ホールで行われます。

**選挙の問合わせは＊**

選挙管理委員会事務局は、市役所新館の二階にあります。電話は四－二二一一番内線の二九八番と二三三番です。

**老人福祉センター**

## 投票日に臨時休館

老人福祉センターが、四月二十七日に限り「臨時休館」します。市議会議員選挙の投票所となるためです。ご協力ください。

今の今まで大任を一身に荷って威容?を誇っていた我輩は、一転して邪魔物のように片隅に押しやられ、視線は山となった票にそそがれて我輩を振りむく者もない。情けないようだけれども我輩はこれでよいのだ。人間にできない仕事を果したのだ。

サテこれで我輩は終わったが、その先を述べてみよう。

先ず票の混同から始まり、有効、無効、疑問とに分けながら、各候補者毎にビルコン（枚数計算機）にかけ、更に人が数えて一定の枚数に結束されて、点検係を経て立会人に流れていく。立会人はそれぞれ認定のうえ選挙長に流す。選挙長は立会人の意見をきいて決定する。立会人の意見とは、可、否の押印によって示すものとされているのである。

中間発表は概ね点検係の線で確実なる数を把握してからなされているようである。

では票の分類であるが、有効とは、全然疑義のないもの。無効とは、白票、記号符号の類、二人以上の氏名、候補者にあらざるもの。

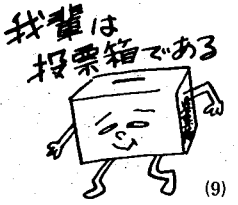


(9)

鉄筆、爪、その他色素の付着していないもの。形紙などで描写したもの。候補者の氏名以外の他事記載、単に雑事の記載、その他誰に投票したか判読不明のもの等、疑問とは無効に属さないものとみて、誰々の有効と認むることの可否、として認定を求めるものである。

選挙法では誰に投票したか選挙人の意志が明白であれば、つとめて有効とすべきであるとされている。例えば氏名の逆転、片かな、平がな、漢字の混記、一度書いて消し、脇に書いたもの、らん外記載、氏又は名のみであっても判明できるもの等である。候補者の中に同姓又は、同名のある場合に氏又は、名のみを書いても有効となるが、法によって両者の得票数に按分されるからご注意願いたい。

認定を終ったものは選挙長が決定する。各候補者の得票計算が終わると選挙録がつくられて選挙長が得票の上位のものから朗読して当選人を決定する。

これが選挙会である。

（選管 I・I生）

お買物、ご用命は市内で

スエナガク オシアワセニ
10日前からOKです
—お祝い電報の予約—
心をつなぐ 新津電報電話局